

# 回 答 書

業 務 名 久御山町第 11 次高齢者保健福祉計画策定業務

回 答 日 令和 7 年 11 月 19 日

回 答 者 久御山町民生部福祉課

番号	質 問	回 答
1	仕様書→4 業務内容→<令和 7 年度業務>→ (1) 高齢者実態調査等の実施について 各調査の回収見込みをご教示ください。	各調査の回収率の見込みは下記のとおり です。 ・一般高齢者の方… 6 割 ・在宅介護の方… 5 割
2	仕様書→4 業務内容→<令和 7 年度業務>→ (2) 策定委員会の運営支援（1 回程度） について 想定の時期はいつでしょうか。	令和 8 年 1 月中旬の開催を予定していま す。
3	仕様書（5）福祉施策に係る先進事例の提 供で、第 1 回策定委員会の 1 週間前までに 納品とございますが、第 1 回の会議日程を ご教示願います。	同上
4	仕様書（6）法令改正による計画との整合 において、具体的にどういった業務でしょ うか。また、その成果品と思われる改正法 令引用例規指摘一覧表のイメージを教 えてください。	本計画策定において、福祉関係法令の読み 込みは必須と考えています。 別添で体裁のイメージをお示ししますの で、成果品作成の参考としてください。 なお、福祉関係法令とは、e-Gov 法令検索 (以下 URL) の分類「厚生」「社会福祉」 「社会保険」の項目に掲載されているすべ ての法令を指します。 <a href="https://laws.e-gov.go.jp/result">https://laws.e-gov.go.jp/result</a>
5	プレゼンテーションは基本的には実施し ないという理解でよろしいでしょうか。	実施要領にお示ししているとおり、本業務 に係る企画提案書等の審査、評価及び業務 受託候補者選定は、審査委員会を設置し、 書類選考により行うこととしています。 なお、審査の過程で、審査委員会において、 提案内容等の詳細について聞き取り等が 必要と判断した場合は、プレゼンテーショ ン・ヒアリングを実施します。

以上